

令和4年度
こころの健康センター所報

第 18 号

静岡市こころの健康センター
(精神保健福祉センター)

令和5年11月

目次

I センターの概要	1
1 沿革	2
2 施設	2
3 組織及び職員（令和4年度体制）	4
4 令和4年度事業概要	5
II 業務実績	7
1 技術指導及び技術援助	8
2 教育研修・人材育成事業	12
3 普及啓発事業	14
4 調査研究事業	16
5 相談診療事業	17
6 こころの健康づくり事業	26
7 組織育成事業	29
8 うつ病・ストレス対策事業	30
9 精神医療審査会の事務に関する事業	36
10 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会事務事業	38
III 研究報告	41

第58回全国精神保健福祉センター研究協議会発表

『会議室』から問題解決の糸口を探る ～静岡型支援者支援の実践報告～

I センターの概要

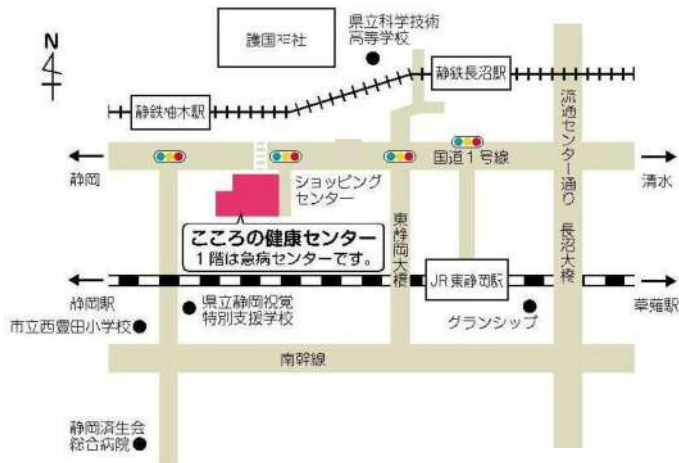
1 沿革

2004（平成16）年4月	静岡市保健衛生部保健衛生課に精神保健福祉センター準備室を設置
2005（平成17）年4月	静岡市が政令指定都市に移行 静岡市こころの健康センター開設（駿河区曲金） 職員体制12名（うち非常勤1名）
2006（平成18）年4月	職員体制13名（うち非常勤2名）となる
2009（平成21）年4月	職員体制14名（うち非常勤2名）となる
2010（平成22）年4月	職員体制14名（うち非常勤3名）となる
2012（平成24）年4月	職員体制17名（うち非常勤3名）となる
2013（平成25）年4月	葵区柚木の東静岡保健衛生複合施設〔静岡市急病センターと合築〕に移転 職員体制17名（うち非常勤3名）となる
2014（平成26）年4月	職員体制16名（うち非常勤3名）となる
2015（平成27）年4月	職員体制16名（うち非常勤2名）となる
2016（平成28）年4月	職員体制16名（うち非常勤3名）となる
2018（平成30）年4月	職員体制18名（うち非常勤4名）となる
2019（平成31）年4月	職員体制18名（うち非常勤5名）となる
2020（令和2）年4月	職員体制18名（うち会計年度任用職員4名）となる
2022（令和4）年11月	職員体制19名（うち会計年度任用職員5名）となる

2 施設

- (1) 所在地 〒420-0821 静岡市葵区柚木1014番地
- (2) 敷地面積 3,504.95㎡
- (3) 構造 鉄骨造2階建
- (4) 面積 2階部分延床面積1,129.74㎡ 共有部分を含めた面積1,193.32㎡





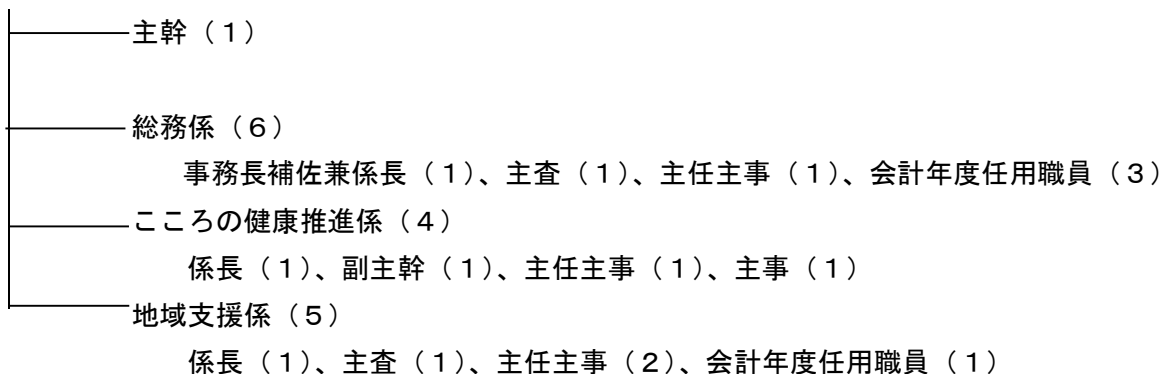
3 組織及び職員(令和4年度体制)

(令和4年4月1日現在)

(1) 組織・人員 18名

こころの健康センター所長(1)

事務長(1)



(2) 職種別職員

	医 師	精神保健 福祉士	公認心理師	保健師・ 看護師	事務職
所 長	1	—	—	—	—
事務長	—	—	—	—	1
主 幹	1	—	—	—	—
総務係	—	1	—	1 (うち会計年度 任用職員1)	4 (うち会計年度 任用職員2)
こころの 健康推進係	—	1	2	1	—
地域支援係	—	3	1	1 (うち会計年度 任用職員1)	—
計	2	5	3	3	5

令和4年度 事業概要

技術指導 及び 技術援助

- 地域支援事業
 - ・行政機関、民間企業、社会福祉施設等に対する指導・援助
- アウトリーチ支援事業（支援機関に対する支援）
 - ・多職種で編成したチームでの指導・助言による相談機関向け間接支援
- 講師・技術者派遣事業（※1）
 - ・支援機関、市の機関、事業所等が開催する会議や講座、研修会等への当センター職員の派遣

職員研修 人材育成 事業

- 認知行動療法研修会の実施（※2）
 - ・専門の講師による支援者を対象とした研修会
- かかりつけ医依存症対応力向上研修（※3）
 - ・内科医等の医師に対し、依存症の診断治療技術の向上を目的とした研修
- 静岡シズンカレッジこ・こ・に『こころのバリアフリープロモーター育成講座』（※4）
 - ・家庭や職場等で活躍できるメンタルヘルスサポーターの育成講座〔全5回〕

普及啓発 事業

- 動画による普及啓発の実施（※5）
 - ・メンタルヘルスに関する普及動画の作成・掲載
- 家族教室の実施（家族のための依存症教室（※6）、摂食障害家族教室（※7））
 - ・専門家による依存症や摂食障害を持つ家族を対象とした教室の開催
- 相談窓口カードの配布（※8）
 - ・「あなたの心のSOS」の配布

調査研究 事業

- 全国精神保健福祉センター研究協議会において研究発表（※9）

相談診療 事業

- 来所相談（予約制）
 - ・精神保健福祉相談、りんどう相談【自死遺族のための相談】（※10）、摂食障害相談、依存症相談
- 電話相談 こころの健康ダイヤル『てるてる・ハート』（※11）
 - ・専門の相談員によるメンタルヘルスに関する電話相談（月）～（金）の午後1時～4時
- うつ病集団回復プログラム『しずここ』
 - ・長期にわたりうつ病で治療中の方を対象とした集団認知行動療法を用いたプログラム
- 外来診療
 - ・認知行動カウンセリング外来、周産期メンタルヘルス外来、コンサルテーション外来
- ギャンブル依存回復プログラム『リカバリーチャンネル』（※12）
 - ・ギャンブル問題を抱えた当事者を対象とした認知行動療法を用いたプログラム

こころの 健康づくり 事業

- 摂食障害家族教室の実施（※7）
- 静岡シズンカレッジこ・こ・に『こころのバリアフリープロモーター育成講座』（※4）
- 依存症問題研修会
 - ・専門家による子ども・若者や精神福祉業務に従事する支援機関を対象とした研修会
- かかりつけ医依存症対応力向上研修（※3）
- 家族のための依存症教室（※6）
- ギャンブル依存回復プログラム『リカバリーチャンネル』（※12）
- 技術者派遣（※1）

組織育成 事業

- 家族のための依存症教室（※6）
- 静岡シズンカレッジこ・こ・に『こころのバリアフリープロモーター育成講座』（※4）

うつ病・ ストレス 対策事業

- 電話相談こころの健康ダイヤル『てるてる・ハート』（※11）
- りんどう相談【自死遺族のための相談】（※10）
- 動画による普及啓発の実施（※5）
- 相談窓口カードの配布（※8）
- 認知行動療法研修会の実施（※2）
- 全国精神保健福祉センター研究協議会においての研究発表（※9）
- 講師派遣・技術者派遣（※1）
- 事件事故後のこころのケア体制整備事業
 - ・事件や事故等の惨事により、心理的な被害を受けた方を抱える事業所や学校等に対する支援

法定事務

- 精神医療審査会の事務に関する事業（年18回）
 - ・精神科に入院している方の退院等の請求や定期病状報告等についての審査に関する事務
- 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会事務事業（年24回）
- 精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療（精神通院医療）の判定に関する事務

（※〇は、同一事業）

市民の
メンタルヘルスの
保持・増進

精神障がい予防・
再発防止・回復支援

適切な
精神医療の推進

Ⅱ 業務実績

1 技術指導及び技術援助

1 事業の目的及び概要

静岡市における精神保健福祉活動を推進するため、精神保健福祉に関する総合技術センターとして、保健所、保健福祉センター、企業事業所、福祉施設などの関係諸機関等に対し、精神医学・福祉・心理学的立場から技術指導及び技術援助を行う。

2 根拠法令等

- ・心の健康づくり推進事業の実施について
(昭和60年6月18日付健医発第727号厚生省保健医療局長通知)
- ・精神保健センターにおける特定相談事業実施要領について
(昭和64年1月5日付健医発第3号厚生省保健医療局長通知)
- ・精神保健福祉センター運営要領について
(平成8年1月19日付健医発第57号厚生省保健医療局長通知)

3 事業内容

専門職による関係機関等に対する技術指導及び技術援助

4 事業実績

(1) 関係機関等への指導・援助

① 内容別件数

内 容	件 数	内 容	件 数
老人精神保健	9	心の健康づくり	33
社会復帰	1	ひきこもり	4
アルコール	2	自殺関連	19
薬物	14	犯罪被害	0
ギャンブル	1	災害	1
思春期	1	その他	39
		計	124

② 機関別件数

名 称	件 数	名 称	件 数
保健所	1	介護老人保健施設	1
市関係課（保健所以外）	1	障害者支援施設	2
福祉事務所	3	社会福祉施設	34
医療施設	0	その他（国・県機関、企業等）	82
		計	124

(2) アウトリーチ支援の実施

支援機関等の対応能力向上を図るため、精神科医、精神保健福祉士、心理士等がチームを編成し、地域の支援機関等に指導・助言等を行った。

チーム支援回数	34回
---------	-----

(3) 講師派遣

支援機関、市の機関、事業所等が開催する講座や研修会等へ職員を講師として派遣し、指導・助言等を行った。

内 容	開催日・場所	聴講等人数
『SOSの出し方研修』 (常葉橘高校) 講師：主幹 鹿子 恵美	令和4年6月7日 常葉橘高校	360人
『SOSの出し方研修』 (静岡県立静岡中央高校 全日制) 講師：係長 藪田 尚二郎	令和4年6月8日 静岡中央高校	40人
『SOSの出し方研修』 (静岡県立静岡中央高校 定時制) 講師：係長 藪田 尚二郎	令和4年6月8日 静岡中央高校	35人
『赤ちゃん訪問員研修』 (静岡市子ども家庭課) 講師：主幹 鹿子 恵美	令和4年6月9日 静岡市こころの健康センター	29人
『SOSの出し方研修』 (静岡県高等学校養護教育研究会) 講師：主幹 鹿子 恵美	令和4年7月28日 (オンライン)	15人
『第1回移動支援研修 講義編・演習編』 (静岡市障害者協会) 講師：所長 大久保 聡子ほか	・令和4年8月28日 静岡市地域福祉共生センターみなくる ・令和4年9月4日 葵生涯学習センターアイセル21	41人
『介護スキルアップ研修』 (静岡市介護保険課) 講師：係長 酒井 芸子	令和4年9月1日 静岡市中央体育館	16人
『精神看護学講義』 (静岡市立清水看護専門学校) 講師：係長 酒井 芸子	令和4年9月5日 清水看護専門学校	42人

『SOSの出し方研修』 (駿河総合高等学校) 講師：所長 大久保 聡子	令和4年9月16日 駿河総合高等学校	197人
『精神看護学講義』 (静岡市立清水看護専門学校) 講師：主任主事 小泉 麻由	令和4年9月26日 清水看護専門学校	40人
『市民後見人養成研修』 (静岡市社会福祉協議会) 講師：主査 前島 陽子	令和4年10月5日 静岡市中央福祉センター	15人
『ゲートキーパー研修』 (静岡市森林組合) 講師：係長 酒井 芸子	令和4年10月11日 静岡市森林組合	40人
『SOSの出し方研修』 (静岡聖光学院高校) 講師：係長 藪田 尚二郎	令和4年10月29日 静岡聖光学院高校	100人
『家族のつどい』 (DanDanしずおか) 講師：主幹 鹿子 恵美	令和4年11月12日 DanDanしずおか	14人
『地域生活支援センター勉強会』 (丸子・長田地域包括支援センター) 講師：主幹 鹿子 恵美	令和4年11月15日 丸子・長田地域包括支援センター	49人
『地域生活支援センター勉強会』 (小鹿豊田地域包括支援センター) 講師：主任主事 小泉 麻由	令和4年11月28日 小鹿豊田地域包括支援センター	20人
『SOSの出し方研修』 (静岡県立静岡商業高校) 講師：係長 藪田 尚二郎	令和4年12月7日 静岡商業高校	200人
『SOSの出し方研修』 (静岡市立東豊田小学校) 講師：係長 藪田 尚二郎	令和4年12月22日 東豊田小学校	100人
『精神看護学講義』 (静岡市立静岡看護専門学校) 講師：主査 前島 陽子	令和5年1月20日 静岡看護専門学校	42人
『ギャンブル依存症研修』 (静岡県公営競技連絡会) 講師：主任主事 笹原 奈央	令和5年1月25日 ホテルアソシア静岡	13人

『介護スキルアップ研修』 (静岡市介護保険課) 講師：主査 原野 友美	令和5年2月3日 静岡市中央体育館	21人
『ゲートキーパー研修』 (障害者職業センター) 講師：所長 大久保 聡子	令和5年2月8日 障害者職業センター	17人
『第2回移動支援研修 講義編・演習編』 (静岡市障害者協会) 講師：所長 大久保 聡子ほか	令和5年2月11日・18日 静岡市中央福祉センター	20人
『はごろもセミナー』 (静岡県産婦人科医会) 講師：主幹 鹿子 恵美	令和5年2月12日 もくせい会館	115人
『ゲートキーパー研修』 (静岡県弁護士会) 講師：主幹 鹿子 恵美	令和5年2月14日 静岡県弁護士会館	26人
『ゲートキーパー研修』 (ケアマネット協会) 講師：主幹 鹿子 恵美	令和5年3月1日 (オンライン)	61人
『地域と暮らしを知る演習Ⅱ』 (静岡市立静岡看護専門学校) 講師：事務長補佐 鈴木 健之ほか	令和5年2月21日 静岡市こころの健康センター	4人
『対話しやすいチームづくり』 (静岡市消防総務課) 講師：所長 大久保 聡子ほか	令和5年3月1日 静岡市消防庁舎	31人
『対話しやすいチームづくり』 (静岡市消防総務課) 講師：所長 大久保 聡子ほか	令和5年3月2日 静岡市消防庁舎	31人

(4) 技術者派遣

他の機関が開催する研修やプログラム等に職員を派遣し、参加者に助言等を行った。

内 容	開催日・場所	回数・人数
静岡保護観察所 薬物再乱用防止集団プログラム 援助者：依存症相談員 小野田きよ子	令和4年4月～令和5年3月 静岡保護観察所	12回 延 195人

2 教育研修・人材育成事業

1 事業の目的及び概要

保健所、保健福祉センター、医療機関、障害福祉サービス事業者、労働関係機関などにおいて、精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的教育研修等を行い、人材の育成及び技術水準の向上を図る。

また、障がいの有無にかかわらず、お互いに支え合うことのできる地域共生社会の実現を目指し、精神疾患や障がいの理解を深めるための講座を開催し、地域における人材の育成を図る。

2 根拠法令等

- ・精神保健福祉センター運営要領について

(平成8年1月19日付健医発第57号厚生省保健医療局長通知)

3 事業内容

関係機関・団体等に対し、研修会や技術指導・援助を通して、教育研修・人材育成事業を実施する。

4 事業実績

事業区分	内容・講師	開催日・場所	人数
うつ病・ストレス 対策事業	認知療法研修会 『ケアの質は対話で決まる』 ～認知行動療法に学ぶ対話スキル～ 講師：独立行政法人国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター特命部長 堀越 勝 氏	令和5年2月1日 (オンライン形式)	65人
依存症対策 事業	かかりつけ医依存症対応力向上研修 第1部 知識編 『患者の隠れたニーズをどう把握するか』 第2部 実践編 『共感力を高めより良い治療関係を築くために』 ～ロールプレイを通してCRAFTを学ぶ～ 講師：社会医療法人あいざと会 藍里病院 副院長 吉田 精次 氏	令和4年12月3日 静岡県教育会館 すんぷらーざ	9人
事業区分	内容・講師	開催日・場所	人数

<p>こころの健康 づくり事業</p>	<p>こころのバリアフリープロモーター育成講座 〔静岡シチズンカレッジ こ・こ・に 専門課程〕 講師：こころの健康センター 主幹（精神科医）鹿子 恵美 主査 前島 陽子 ほか 公開講座（第2回） 講師：名古屋大学 准教授 古橋 忠晃 氏</p>	<p>令和4年9月 ～5年1月 （全5回） ・こころの健康センター ・地域福祉共生センター 「みなくる」（公開講座）</p>	<p>12人</p>
-------------------------	--	---	------------

3 普及啓発事業

1 事業の目的及び概要

市民に対し、心の健康の保持・増進の重要性、精神障がい者の正しい知識、精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行う。

2 根拠法令等

- ・精神保健福祉センター運営要領について

(平成8年1月19日付健医発第57号厚生省保健医療局長通知)

3 事業内容

市民に対する普及啓発事業

4 事業実績

(1) 普及啓発動画

主にうつ病や依存症に関する動画を作成し、ホームページ等に掲載することで、市民に対してメンタルヘルスに関する正しい知識の習得と理解の促進を図った。

① You Tube への掲載

内容・出演者	掲載年月・場所
『大野先生とマインドフルにお茶を飲む』 出演者：精神科医 一般社団法人 認知行動療法研修開発センター 理事長 大野 裕 氏ほか3名	令和4年5月 静岡市広報課 You Tube

② 自殺対策ホームページ『しずここネット』への掲載

掲載場所	動画名	本数	再生回数
ミニ動画研修	認知行動療法－基本編－、睡眠－その①・②、 認知行動療法 行動編①・②、マインドフルネス、 うつ病を知ろう その①・②、社会資源（支援 者向け）、ココロボ（ショート・フル）	11本	45,821回
研修会動画等	依存症問題研修会、認知療法研修	2本	16,331回
合計		13本	62,152回

(2) 家族教室

依存症や摂食障害を持つ家族を対象に、疾患の理解と悩みの分かち合いにより、精神的な負担を軽減する目的で教室を開催した。

事業区分	内容・講師	開催日・場所	人数
依存症対策事業	<u>家族のための依存症教室</u> 講師：こころの健康センター 主幹 鹿子 恵美 ほか (静岡県断酒会参加)	令和4年9月～5年2月 (全6回) こころの健康センター	延 65 人 (静岡県断酒会 延 14 人)
こころの健康づくり事業	<u>摂食障害家族教室</u> 講師：浜松医科大学 臨床心理士 望月 洋介 氏	令和4年12月～5年2月 月1回(全3回) こころの健康センター	延 16 人

(3) 普及啓発カードの作成・配布

センターのリーフレットやこころの健康に関する相談窓口カードを作成・配布し、より多くの市民に相談窓口を周知することで、自殺の防止とこころの健康の促進を図る。

- ① 静岡市こころの健康センター リーフレット 4,000 枚作成
- ② 相談窓口カード『あなたの心のSOS』の配布
 - ア 配布先 9月 健康増進普及月間(9/1～30)に配布
 - 9月 労働衛生週間に配布
 - 10月 地域包括支援センターに配布
 - イ 配布枚数 320 枚

4 調査研究事業

1 事業の目的及び概要

本市における精神保健福祉活動が効果的に展開されるよう、地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障がい者の社会復帰の促進及び社会経済活動への参加の促進等についての調査研究を行う。

2 根拠法令等

- 精神保健福祉センター運営要領について

(平成8年1月19日付健医発第57号厚生省保健医療局長通知)

3 事業内容

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障がい者の社会復帰の促進及び社会経済活動への参加の促進等について調査研究を行う。

4 事業実績

※ 内容は「Ⅲ 研究報告 (41 頁)」参照

研究内容	会場等
『会議室』から問題解決の糸口を探る ～ 静岡型支援者支援の実践報告 ～	令和4年10月6日発表 第58回全国精神保健福祉センター 研究協議会 (オンライン併用)

5 相談診療事業

1 事業の目的及び概要

精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導のうち、うつ病、アルコール、ギャンブル等の各種依存症、自死遺族へのメンタルケアも含めたこころの健康問題、精神医療、社会復帰に関する相談のうち、複雑又は困難なものを取り扱う。

2 根拠法令等

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領
(平成8年1月19日付健医発第57号厚生省保健医療局長通知)
- ・精神保健センターにおける特定相談事業実施要領
(昭和64年1月5日付健医発第3号厚生省保健医療局長通知)
- ・心の健康づくり推進事業実施要領
(昭和60年6月18日付健医発第727号厚生省保健医療局長通知)
- ・静岡市こころの健康センター条例及び同条例施行規則

3 事業内容

(1) 個別相談・診療

- ① 相談：月・水・金（予約制）
- ② 診療（認知行動カウンセリング外来・周産期メンタルヘルス外来）：月・金（予約制）

(2) 電話相談

- ① 随時相談
- ② 『てるてる・ハート』（月～金 午後1時から午後4時 祝日・年末年始除く）

(3) うつ病集団回復プログラム『しずここ』

長期にうつ病で療養している方を対象に、プログラムをグループで実施することにより、自己理解を深め、うつ病からの回復を図る。

- ① 日時：毎週月・水・金の週3日 午前9時30分～午後3時30分
- ② 回数：1クール30回 年2クール
- ③ 内容：認知行動療法（行動活性化療法）・ミーティング・心理教育・創作活動・運動・個人面接・心理検査など

(4) ギャンブル依存回復プログラム『リカバリー・チャンネル』

ギャンブルをコントロールすることが難しくなった方を対象とした個別と集団を組み合わせた回復プログラム。

- ① 個別回復プログラム（随時、全3回）
- ② 集団回復プログラム（第1火曜日・第3木曜日 1シリーズ5回 全24回/年）

4 事業実績

(1) 相談・診療

表1：来所相談・電話相談別件数

内 容		実数 (件)	延数 (件)
来所	個別		
	精神保健福祉相談	305	321
	ギャンブル相談	51	73
	リカバリーチャンネル個別回復プログラム	34	86
集団	しずここ (ピア教室)	16	127
	リカバリー・チャンネル集団回復プログラム (個別も含む)	24	82
電話相談 (てるてる・ハート除く※1)		—	551
合 計		※2 430	1,240

※1 てるてる・ハート 延831件

※2 内容別での重複あり

表2：個別診療・集団診療別件数

内 容		実数 (件)	延数 (件)
個 別 (専門外来)	認知行動カウンセリング外来	100	138
	周産期メンタルヘルス外来	0	0
	コンサルテーション外来	1	1
	しずここ (初診)	16	18
集 団	しずここ (デイケア)	54	261
合 計		※ 171	418

※ 内容別での重複あり

(2) 相談・診療の内訳・詳細

① 個別相談・診療

ア 件 数

表3：相談・診療件数

内 訳	実 数 (件)	延 数 (件)
相 談	554	614
診 療	163	436
合 計	717	1,050

イ 状 況

表 4：相談・診療の新規・継続別件数とその割合

	相 談		診 療		合 計	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
新 規	293	54	19	8	312	37
継 続	321	46	417	92	738	63
合 計	614	100	436	100	1,050	100

表 5：相談・診療の男女別件数とその割合

	相 談		診 療		合 計	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
男	348	53	200	36	548	47
女	266	47	236	64	502	53
合 計	614	100	436	100	1,050	100

表 6：年代別相談・診療件数

年 代	相談 (件)	診療 (件)	合計 (件)	年 代	相談 (件)	診療 (件)	合計 (件)
～10代	9	2	11	60代	70	3	73
20代	80	116	196	70代	31	15	46
30代	187	127	314	80代～	10	0	10
40代	107	82	189	不明	8	0	8
50代	112	91	203	合計	614	436	1,050

表 7：同伴者別の件数

同伴者の内訳	相談件数 (件)
父 母	40
配偶者	47
子ども	22
その他	24
合 計	133

表 8：相談の内容別の件数とその割合

内 容	件 数 (件)	割 合 (%)
老人精神保健	7	1
社会復帰	30	5
アルコール	54	9
薬 物	6	1
ゲーム	5	1
思春期	10	2
心の健康づくり	82	13
うつ・うつ状態	132	22
ギャンブル	223	36
摂食障害	9	1
その他	56	9
合 計	614	100

表 9：相談内容の対象者別件数（複数）とその割合

対象者	件 数 (件)	割 合 (%)
自分自身	430	70
父 母	95	16
子ども	11	2
配偶者	57	9
その他	21	3
合 計	614	100

表 10：転帰別相談件数とその割合

転帰内容	件 数 (件)	割 合 (%)
相談継続	464	76
診療に変更	0	0
その他	0	0
終 了	150	24
合 計	614	100

② うつ病集団回復プログラム『しずここ』

ア 目的・内容等

目的	長期にわたりうつ病で療養している方に対し、集団認知行動療法を中心としたプログラムを実施することで、自分自身のものの見方・考え方や行動パターンの把握と修正、再発予防に取り組み、本来の日常生活への復帰を図る。														
対象者	うつ病の診断で長期にわたり治療中で、回復を目指しており、主治医が通所を必要と認めた方で、市内在住（通勤・通学を含む）の概ね20歳～65歳の方を対象とする。 ただし、障がいの特性や援助技法が異なるため、統合失調症やパーソナリティ障害等のうつ状態は除く。														
定員	各クール7～8名														
通所期間	第1クール：令和4年5月27日～8月5日 第2クール：令和4年10月14日～12月23日 ※1クールは、30回（週3回・約3か月間）														
プログラム内容（*）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>月曜日</th> <th>水曜日</th> <th>金曜日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前</td> <td>・リラックス体操</td> <td>・個別面接 ・心理教育</td> <td>・自主企画 ・心理教育 ・CBTプラス</td> </tr> <tr> <td>午後</td> <td>・創作活動 ・自主企画</td> <td>・集団認知行動療法</td> <td>・ミーティング</td> </tr> </tbody> </table>				月曜日	水曜日	金曜日	午前	・リラックス体操	・個別面接 ・心理教育	・自主企画 ・心理教育 ・CBTプラス	午後	・創作活動 ・自主企画	・集団認知行動療法	・ミーティング
	月曜日	水曜日	金曜日												
午前	・リラックス体操	・個別面接 ・心理教育	・自主企画 ・心理教育 ・CBTプラス												
午後	・創作活動 ・自主企画	・集団認知行動療法	・ミーティング												
スタッフ	精神科医師、公認心理師、精神保健福祉士、保健師、看護師														

(*)プログラム内容の説明

プログラム名	目的・内容
集団認知行動療法	行動活性化療法をとおして、抑うつ気分が維持される行動パターンを把握し新たな行動を試してみることにより、抑うつ気分の改善を図る。グループで行うことにより、モチベーションの維持・向上を図る。
個別面接	集団認知行動療法のホームワークのフォローや個々の課題に沿った行動目標の設定と振り返り、個々の課題へのサポートなどを目的に担当スタッフ及び担当医と個別面接を実施する。
心理教育	うつ病・睡眠・食生活・運動・薬・ストレス・マインドフルネス・コミュニケーション等をテーマにした講義や演習等により、生活習慣を整え、疾患や薬物療法についての知識を得るとともに、ストレス対処法や対人関係スキルを身につける。
ミーティング	テーマに沿ってメンバーが話し、自己理解を深める。それぞれのメンバーの語りが尊重され、体験が共有されることをとおして相互理解を深める。
創作活動	レザークラフト・消しゴムはんこ・絵手紙・コラージュ等の活動を通して自己表現をしたり、達成感や成功体験を得るなどして、自己肯定感や充実感を高める。
リラックス体操	筋肉の緊張を和らげ、リラクゼーションを目的としたストレッチを実施することで、筋肉の緊張と弛緩の身体感覚を再認識する。
自主企画	参加者が主体となり内容の計画・実行を目指す。活動のなかで、各々が集団の中での役割を担う。また集団の凝集性向上を目指す。
CBTプラス	うつや不安と結びついた考え方を見直し、現実的で適応的な考えをとることで、気分の改善を図る。

イ デイケア・グループセラピー 実績

表 11：クール別利用人数

			第1クール	第2クール	計
申込者数			8人	10人	18人
実施日数			21日	20日	41日
利用者数	実人数	男性	5人	4人	9人
		女性	3人	4人	7人
		合計	8人	8人	16人
	延人数	男性	103人	110人	213人
		女性	87人	103人	190人
		合計	190人	213人	403人
中断者数			1人	0人	1人
終了者数			7人	8人	15人

表 12：年齢別利用人数

年齢区分	第1クール	第2クール	計
10代	0人	0人	0人
20代	1人	3人	4人
30代	1人	3人	4人
40代	2人	2人	4人
50代	3人	0人	3人
60代	1人	0人	1人
合計	8人	8人	16人

ウ ピア教室実績

表 13：クール別利用人数

			第1クール	第2クール	計
申込者数			8人	10人	18人
実施日数			9日	10日	19日
利用者数	実人数	男性	5人	4人	9人
		女性	3人	4人	7人
		合計	8人	8人	16人
	延人数	男性	32人	38人	70人
		女性	26人	31人	57人
		合計	58人	69人	127人
中断者数			1人	0人	1人
終了者数			7人	8人	15人

表 14：年齢別利用人数

年齢区分	第1クール	第2クール	計
10代	0人	0人	0人
20代	1人	3人	4人
30代	1人	3人	4人
40代	2人	2人	4人
50代	3人	0人	3人
60代	1人	0人	1人

③ 認知行動カウンセリング外来

薬物治療だけでは回復が難しい、慢性化したうつ病の方を対象とする個別の認知行動療法を施行する専門外来である。

開設時間は、月曜・金曜（9～16時）で、完全予約制。1回約1時間（診療含む）、2週間に1回、10～20回程度、認知行動療法を施行する。固定プログラムではないため、頻度や回数は、対象者の状態や状況に合わせて、適宜相談しながら進めていく。

なお、うつ病集団回復プログラムの終了者も、プログラム後のフォローとして希望があれば受け入れている。また外来初診患者に対して、対象者の状態や状況を鑑みた上で、集団回復プログラムを勧めることもある。

【令和4年度実績】 実人数：100人、延診察件数：138件

④ 周産期メンタルヘルス外来

ア 目的：妊産婦（妊娠中から産後1年未満程度）の自殺予防及び虐待予防

※周産期とは、狭義には妊娠22週から産後4週目までを指す

イ 方法：1 予約済み精神科医院の初診診察までの「つなぎ診療」

2 精神科受診に否定的なケース又は精神科医療の必要性の見極めが必要なケースのための「受診勧奨」

3 保健師・助産師等の支援者のみが医師に相談したい「コンサルテーション」

ウ 開設：月曜日と金曜日（完全予約制）

【令和4年度実績】 診療 実人数：0人、延診察数：0件

コンサルテーション 実人数：11人、延相談数：15件

⑤ 精神疾患に関するコンサルテーション外来

地域でかかりつけ医である医師が、うつ病等の精神疾患を合併している患者に関して、当センター医師の意見を活用し治療にあたるように、コンサルテーションを目的とした診療を実施する。診療は、原則1回限りとする。

【令和4年度実績】 実人数：1人、延診察件数：1件

⑥ ギャンブル相談・ギャンブル依存回復プログラム 『リカバリー・チャンネル』

ギャンブルをコントロールすることが難しくなった方を対象とした回復プログラム。

平成 29 年 10 月から個別プログラムを開始し、平成 30 年 7 月からは、集団回復プログラムも実施している。概ね月 1 回・全 8 回実施しており、テキストは『島根県心と体の相談センター』が考案した SAT-G を参考とした本市独自のものを使用している。また、プログラム開始前の事前面談、家族面談などもプログラムとは別枠で個別相談として実施している。

ア 対象者の人数 64 人

イ 開催回数

内 容	実人数・延回数
ギャンブル依存に関する相談	51人・延73回
ギャンブル依存回復プログラム 『リカバリー・チャンネル』	個別プログラム:34人・延86回 集団プログラム:24人・延82回

ウ 対象者の内訳

・対象者の 6 割が 30～40 代である。

～20代	30代	40代	50代	60代	不 明
11人	27人	8人	10人	8人	—

・対象者の多数がパチンコ・スロットをしている。(重複あり)

パチンコ・スロット	競 馬	競 輪	競 艇	株・FX	その他
42人	19人	13人	14人	5人	7人

・約 8 割が当センターホームページを見て相談に繋がった。

ホーム ページ	新聞・ チラシ	病 院	自 助 グループ	相談 機関	司法 関係	知 人	不 明	その他
49人	—	1人	—	5人	—	—	6人	3人

・修了者は 9 人で、9 人とも改善している。

断ギャンブル	大幅改善	ある程度改善	不変・悪化
6人	3人	—	—

(判定基準)

- ・断ギャンブル:プログラム終了時点で、1か月以上断ギャンブル中
- ・大幅改善:プログラム修了前1か月のギャンブルに費やす金額が、直近のピーク時と比べて 20%以下のもの。
- ・ある程度改善:プログラム修了前1か月のギャンブルに費やす金額が、直近のピーク時と比べて 21%～99%のもの。
- ・不変または悪化:上記以外のもの。

6 こころの健康づくり事業

1 事業の目的及び概要

アルコール関連問題及び青年期精神保健等に関する知識の普及や総合的な相談指導を行うことにより、精神的健康の保持増進及び関連問題の発生予防及び早期発見等を図る。

また、市民に対して、精神保健福祉に関する正しい知識の普及に努め、メンタルヘルスの保持・増進の重要性に関して周知・広報する。

2 根拠法令等

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日付健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・精神保健センターにおける特定相談事業実施要領（昭和64年1月5日付健医発第3号厚生省保健医療局長通知）
- ・心の健康づくり推進事業実施要領（昭和60年6月18日付健医発第727号厚生省保健医療局長通知）
- ・静岡市こころの健康センター条例

3 事業内容

(1) 社会復帰事業

摂食障害家族教室、こころのバリアフリープロモーター育成講座

(2) 依存症対策事業

依存症専門相談、依存症問題研修会、家族のための依存症教室、スキルアップセミナー、ギャンブル依存回復プログラム、かかりつけ医依存症対応力向上研修会

4 事業実績

(1) 社会復帰事業

① 『摂食障害家族教室』（15頁再掲）

摂食障害を持つ家族を対象として、疾患の理解と悩みを分かち合うことにより精神的な負担を軽減する目的に開催した。

内容・講師	開催日・場所	人数
『摂食障害への効果的な対応』 『摂食障害の症状を知ろう』 『摂食障害の回復・サポートのこつ』 講師：浜松医科大学 臨床心理士 望月 洋介 氏	令和4年12月～5年2月 月1回（全3回） こころの健康センター	延16人

② 『こころのバリアフリープロモーター育成講座』（13 頁再掲）

メンタルヘルスサポーターとして地域、職場、家庭等で活躍し、心の障がいの有無にかかわらず、お互いが支え合うことのできる共生社会の構築を担える人材の育成を目的に開催した。

内 容	開催日・場所	人 数
<p>こころのバリアフリープロモーター育成講座 [静岡シズンカレッジ こ・こ・に 専門課程] 講師：こころの健康センター 主幹（精神科医）鹿子 恵美 主査 前島 陽子 ほか 公開講座（第2回） 講師：名古屋大学 准教授 古橋 忠晃 氏</p>	<p>令和4年9月 ～5年1月 （全5回） ・こころの健康センター ・地域福祉共生センター 「みなくる」（公開講座）</p>	12人

(2) 依存症対策事業

アルコール、ギャンブル、薬物等の各種依存症に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談対応を行った。

① アルコールに関する相談件数

診 療	相 談	計
0	54	54

② 『依存症問題研修会』

※ 研修会動画の配信については、14 頁参照

内容・講師	開催日・場所	人 数
<p>講義 『見える傷』の背後にある 『見えない傷』を考える ～家族の全体像を描く～ 講師：国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 松本 俊彦 氏</p>	<p>令和4年10月12日 オンライン開催</p>	159人 (5機関)

③ 『かかりつけ医依存症対応力向上研修』（12 頁再掲）

内容・講師	開催日・場所	人 数
<p>第1部 知識編 『患者の隠れたニーズをどう把握するか』 第2部 実践編 『共感力を高めより良い治療関係を築くために』 ～ロールプレイを通して CRAFT を学ぶ～ 講師：社会医療法人あいざと会 藍里病院 副病院長 吉田 精次 氏</p>	<p>令和4年12月3日 静岡県教育会館 すんぷらーざ</p>	9人

④ 『家族のための依存症教室』（15 頁再掲）

内 容	開催日・場所	人 数
<p>家族の依存症問題に悩んでいる家族を対象とした心理教育プログラム</p> <p>「依存症当事者とのかかわり方について」 ～家族の思いを伝えるコミュニケーションスキルを身につけ家族関係を改善しよう～</p>	<p>令和4年9月～ 5年2月 (全6回) こころの健康センター (オンラインとの併用開催)</p>	<p>延 65 人 (断酒会 延14人)</p>

⑤ ギャンブル依存に関する相談及び依存回復プログラム 『リカバリー・チャンネル』

(25 頁再掲)

内 容	開催日・場所	実人数・ 延回数
ギャンブル依存に関する相談	<p>随時 こころの健康センター</p>	<p>51 人 延73回</p>
<p>ギャンブル問題を抱えた本人を対象とした認知行動療法に基づく依存回復プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県立心と体の相談センター監修のもと作成したオリジナルテキストを教材として使用 ・個別プログラム3回、集団プログラム5回の2部構成 ・概ね月1回ずつ参加 	<p>・個別回復プログラム 随時 34 人 延 86 回</p> <p>・集団回復プログラム 毎月第1火曜日第3木曜日 こころの健康センター 24 人 延 82 回</p>	

⑥ 関係機関への技術援助（11 頁再掲）

内 容	回数・人数
静岡保護観察所の薬物再乱用防止集団プログラム	12 回・延 195 人

※ 回数については、8 頁（1）指導・援助の内容の回数に含まれる。

7 組織育成事業

1 事業の目的及び概要

地域において精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織活動が必要である。
そのため、家族会、患者会、社会復帰事業団体等の組織の育成を目的として、これら民間団体との協働事業を行う。

2 根拠法令等

- ・精神保健福祉センター運営要領について
(平成8年1月19日付健医発第57号厚生省保健医療局長通知)

3 事業内容

家族会、患者会、社会復帰事業団体等の組織の育成を目的とし、民間団体との協働により事業を実施する。

4 事業実績

(1) 協働事業

アルコール依存症の当事者団体との協働による講座を実施した。

団体名	協働事業名
静岡県断酒会	家族のための依存症教室 (15・28頁再掲)

(2) 主催事業

メンタルヘルスサポーターとして地域、職場、家庭等で活躍し、心の障がいの有無にかかわらず、お互いが支え合うことのできる共生社会の構築を担える人材の育成を目的に開催した。

(13頁・27頁再掲)

内 容	開催日・場所	人 数
こころのバリアフリープロモーター育成講座 〔静岡シチズンカレッジ こ・こ・に 専門課程〕 講師：こころの健康センター 主幹（精神科医）鹿子 恵美 主査 前島 陽子 ほか 公開講座（第2回） 講師：名古屋大学 准教授 古橋 忠晃 氏	令和4年9月 ～5年1月 (全5回) ・こころの健康センター ・地域福祉共生センター 「みなくる」(公開講座)	12人

8 うつ病・ストレス対策事業

1 事業の目的及び概要

全国の自殺者数は、非常に高い水準にあり、うつ病対策が緊急の課題となっていることから、こころの健康問題に対する市民意識を高め、理解を促進するとともに、予防や対処行動をとることができるようにするための事業である。

2 根拠法令等

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領
(平成8年1月19日付健医発第57号厚生省保健医療局長通知)
- ・心の健康づくり推進事業実施要領
(昭和60年6月18日付健医発第727号厚生省保健医療局長通知)
- ・静岡市こころの健康センター条例

3 事業内容

(1) うつ病・ストレス対策事業

増加しているうつ病・自殺の予防と早期発見・早期対応、うつ病者や自死遺族への支援を目的として実施する。

① 相談事業

ア メンタルヘルスに関する専門電話相談 『てるてる・ハート』

※令和元年11月からうつ病専門電話相談からこころの健康(メンタルヘルス)全般に関する電話相談に変更
イ りんどう相談室(自死遺族のためのメンタルケア相談)

② 普及啓発事業

ア 動画の作成・公開 (YouTube・自殺対策ホームページ『しずここネット』)

イ 啓発カードの作成・配付

③ 教育研修・人材育成

認知療法研修会(講義及び演習)

④ 調査研究

『会議室』から問題解決の糸口を探る ～ 静岡型支援者支援の実践報告 ～

⑤ 技術援助

関係機関等で相談業務に従事する職員の技術向上を目的とした講師派遣

(2) 事件事後後のこころのケア体制整備

誰にでも起こりうる問題として、事件や事故後の心のケアに関する支援を実施する。

① 事件、事故等の惨事により、心理的な被害を受けた者を抱える市内の事業場・学校等
に対して、当該事業所等からの要請に基づき支援を行う。

② 大規模災害時の体制整備等について、関係団体への助言等を行う。

4 事業実績

(1) うつ病・ストレス対策事業

① 相談事業

内 容	相談件数
電話相談 『てるてる・ハート』	延 831 件
りんどう相談（自死遺族のためのメンタルケア相談）	延 7 件

② 普及啓発事業

ア 動画の作成・公開（14 頁再掲）

うつ・自殺対策を目的に、こころの健康の重要性、精神疾患の正しい知識の普及、こころの健康についての相談ができる意識・環境作りの手がかりとする。

(ア) You Tube への掲載

内容・出演者	掲載年月・場所
『大野先生とマインドフルにお茶を飲む』 出演者：精神科医 一般社団法人 認知行動療法研修開発センター 理事長 大野 裕 氏ほか 3 名	令和 4 年 5 月 静岡市広報課 You Tube

(イ) 自殺対策ホームページ『しずここネット』への掲載

掲載場所	動 画 名	本数	再生回数
ミニ動画研修	認知行動療法－基本編－、睡眠－その①・②、 認知行動療法 行動編①・②、マインドフルネス、 うつ病を知ろう その①・②、社会資源（支援 者向け）、ココロボ（ショート・フル）	11 本	45,821 回
研修会動画等	依存症問題研修会、認知療法研修	2 本	16,331 回
合 計		13 本	62,152 回

イ 啓発カードの作成・配付（15 頁再掲）

こころの健康に関する相談窓口カードを配布し、より多くの市民に相談窓口を周知することで自殺の防止とこころの健康の促進を図る。

(ア) 配布カード・枚数

相談窓口カード『あなたの心の SOS』 320 枚

(イ) 配布先・枚数

9 月 健康増進普及月間（9/1～30）に配布

9 月 労働衛生週間に配布

10 月 地域包括支援センターに配布

③ 教育研修・人材育成（12 頁再掲）

事業区分	内容・講師	開催日・場所	人数
うつ病・ストレス 対策事業	<p>認知療法研修会</p> <p>『ケアの質は対話で決まる』 ～認知行動療法に学ぶ対話スキル～</p> <p>講師：独立行政法人国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター特命部長 堀越 勝 氏</p>	令和5年2月1日 (オンライン形式)	65人

④ 調査研究（16 頁再掲）

※ 内容は、「Ⅲ 研究報告（41 頁）参照

研究内容	会場等
『会議室』から問題解決の糸口を探る ～ 静岡型支援者支援の実践報告 ～	令和4年10月6日発表 第58回全国精神保健福祉センター 研究協議会（オンライン併用）

⑤ 技術援助（9 頁～11 頁再掲）

内 容	開催日・場所	聴講等人数
『SOSの出し方研修』 (常葉橘高校) 講師：主幹 鹿子 恵美	令和4年6月7日 常葉橘高校	360人
『SOSの出し方研修』 (静岡県立静岡中央高校 全日制) 講師：係長 藪田 尚二郎	令和4年6月8日 静岡中央高校	40人
『SOSの出し方研修』 (静岡県立静岡中央高校 定時制) 講師：係長 藪田 尚二郎	令和4年6月8日 静岡中央高校	35人
『赤ちゃん訪問員研修』 (静岡市子ども家庭課) 講師：主幹 鹿子 恵美	令和4年6月9日 静岡市こころの健康センター	29人
『SOSの出し方研修』 (静岡県高等学校養護教育研究会) 講師：主幹 鹿子 恵美	令和4年7月28日 (オンライン)	15人
『第1回移動支援研修 講義編・演習編』 (静岡市障害者協会) 講師：所長 大久保 聡子ほか	・令和4年8月28日 静岡市地域福祉共生センターみなくる ・令和4年9月4日 葵生涯学習センターアイセル21	41人

『介護スキルアップ研修』 (静岡市介護保険課) 講師：係長 酒井 芸子	令和4年9月1日 静岡市中央体育館	16人
『精神看護学講義』 (静岡市立清水看護専門学校) 講師：係長 酒井 芸子	令和4年9月5日 清水看護専門学校	42人
『SOSの出し方研修』 (駿河総合高等学校) 講師：所長 大久保 聡子	令和4年9月16日 駿河総合高等学校	197人
『精神看護学講義』 (静岡市立清水看護専門学校) 講師：主任主事 小泉 麻由	令和4年9月26日 清水看護専門学校	40人
『市民後見人養成研修』 (静岡市社会福祉協議会) 講師：主査 前島 陽子	令和4年10月5日 静岡市中央福祉センター	15人
『ゲートキーパー研修』 (静岡市森林組合) 講師：係長 酒井 芸子	令和4年10月11日 静岡市森林組合	40人
『SOSの出し方研修』 (静岡聖光学院高校) 講師：係長 藪田 尚二郎	令和4年10月29日 静岡聖光学院高校	100人
『家族のつどい』 (Da n D a nしずおか) 講師：主幹 鹿子 恵美	令和4年11月12日 Da n D a nしずおか	14人
『地域生活支援センター勉強会』 (丸子・長田地域包括支援センター) 講師：主幹 鹿子 恵美	令和4年11月15日 丸子・長田地域包括支援センター	49人
『地域生活支援センター勉強会』 (小鹿豊田地域包括支援センター) 講師：主任主事 小泉 麻由	令和4年11月28日 小鹿豊田地域包括支援センター	20人
『SOSの出し方研修』 (静岡県立静岡商業高校) 講師：係長 藪田 尚二郎	令和4年12月7日 静岡商業高校	200人
『SOSの出し方研修』 (静岡市立東豊田小学校) 講師：係長 藪田 尚二郎	令和4年12月22日 東豊田小学校	100人

『精神看護学講義』 (静岡市立静岡看護専門学校) 講師：主査 前島 陽子	令和5年1月20日 静岡看護専門学校	42人
『ギャンブル依存症研修』 (静岡県公営競技連絡会) 講師：主任主事 笹原 奈央	令和5年1月25日 ホテルアソシア静岡	13人
『介護スキルアップ研修』 (静岡市介護保険課) 講師：主査 原野 友美	令和5年2月3日 静岡市中央体育館	21人
『ゲートキーパー研修』 (障害者職業センター) 講師：所長 大久保 聡子	令和5年2月8日 障害者職業センター	17人
『第2回移動支援研修 講義編・演習編』 (静岡市障害者協会) 講師：所長 大久保 聡子ほか	令和5年2月11日・18日 静岡市中央福祉センター	20人
『はごろもセミナー』 (静岡県産婦人科医会) 講師：主幹 鹿子 恵美	令和5年2月12日 もくせい会館	115人
『ゲートキーパー研修』 (静岡県弁護士会) 講師：主幹 鹿子 恵美	令和5年2月14日 静岡県弁護士会館	26人
『ゲートキーパー研修』 (ケアマネット協会) 講師：主幹 鹿子 恵美	令和5年3月1日 (オンライン)	61人
『地域と暮らしを知る演習Ⅱ』 (静岡市立静岡看護専門学校) 講師：事務長補佐 鈴木 健之ほか	令和5年2月21日 静岡市こころの健康センター	4人
『対話しやすいチームづくり』 (静岡市消防総務課) 講師：所長 大久保 聡子ほか	令和5年3月1日 静岡市消防庁舎	31人
『対話しやすいチームづくり』 (静岡市消防総務課) 講師：所長 大久保 聡子ほか	令和5年3月2日 静岡市消防庁舎	31人

(2) 事件事故後のこころのケア体制整備事業

- ① 事件、事故等の惨事により心理的な被害を受けたものを抱える市内の事業所・学校等に対して、当該事業所等からの要請に基づき支援を行う。

令和4年度実績：1事業所

- ② 大規模災害時の体制整備等について、関係団体への助言等を行う。

令和4年度実績：なし

9 精神医療審査会の事務に関する事業

1 事業の目的及び概要

精神医療審査会は、精神科病院に入院している精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保することを目的として、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき設置されている附属機関である。

専門的かつ独立的な機関として、精神科病院に入院している精神障がい者からの退院請求や処遇改善請求等に対する審査を行うため、こころの健康センターでは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の定めにより、退院等請求の受付及び精神医療審査会の運営に係る事務を行う。

2 根拠法令等

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条、第38条の3、第38条の5
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条に規定する精神医療審査会について
(平成12年3月28日付障第209号厚生省大臣官房障害保健福祉部長通知)
- ・静岡市こころの健康センター条例

3 事業内容

(1) 審査会の委員

- ① 人数：21名（うち合議体非所属の予備委員3名）※予備委員制度を令和元年12月に導入
- ② 合議体：3合議体（6名で1つの合議体を構成）
- ③ 構成：精神医療に関し学識経験を有する者（精神保健指定医12名）※うち予備委員3名
法律に関し学識経験を有する者（弁護士3名、法科大学教授2名）
精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者（4名）
- ④ 任期：2年（令和3年4月1日～令和5年3月31日）※予備委員：令和3年12月1日～令和5年11月30日
- ⑤ 回数：合議体 3週間に1回（年18回）

(2) 審査内容

① 入院の必要性に関する審査

精神科病院の管理者から、医療保護入院の届出、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告があったとき、その入院中の者について、入院等の必要があるか審査を行う。

② 退院請求、処遇改善請求に関する審査

精神科病院に入院中の者又はその保護者等から退院請求又は処遇改善請求があったとき、その請求に係る入院中の者等について意見聴取を行い、入院の必要があるか又は処遇が適切であるか審査を行う。

(3) 全体会の開催(2回)

第1回 日時：令和4年6月7日 オンライン開催

内容：令和3年度審査状況報告、合議体開催時間の縮減に係る意見交換
全国精神医療審査会会長会議（令和4年2月25日開催）の内容について

第2回 日時：令和4年12月1日 ハイブリット開催

内容：令和4年度上半期実績報告、審査事例の共有
意見聴取時における意見陳述機会等の告知について
処遇改善請求の対象事由について
審査会、意見聴取への司法修習生等の同席について

(4) その他(研修・連絡会等出席)

- ① 令和4年度 全国精神保健福祉センター所長・全国精神医療審査会会長会議
 日 時：令和5年2月24日(金) オンライン開催
 内 容：最近の精神保健医療福祉施策の動向について
 参加者：こころの健康センター所長、静岡市精神医療審査会会長
- ② 令和4年度 全国精神医療審査会連絡協議会 総会・シンポジウム
 日 時：令和5年2月24日(金) オンライン開催
 内 容：シンポジウム「精神医療審査会の機能強化に向けて ～関連法制の改革～」
 参加者：こころの健康センター所長、静岡市精神医療審査会会長、
 静岡市精神医療審査会事務局員

4 事業実績

(1) 審査件数、意見聴取件数、電話相談件数

審 査		実 施	対 応
入院届・ 定期病状報告	退院等請求	意見聴取	電話相談
1,006	44	35	203

(2) 「入院届・定期病状報告(1,006件)」の内訳

医療保護入院者 入院届	措置入院者 定期病状報告	医療保護入院者 定期病状報告
793	11	202

(3) 「退院等請求(44件)」の内訳及び審査結果の件数

区 分		退院等の請求	左記のうち前年度受理分
退院請求		32	0
退院・処遇改善請求		4	0
処遇改善請求		0	0
退院等請求 計		36	0
請求取下げ		8	1
審 査 結 果	入院継続	28	0
	入院形態変更	8	0
	退院が適当	0	0
	処遇は適当	4	0
	処遇は不適	0	0

10 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費 支給認定判定会事務事業

1 事業の目的及び概要

精神障害者保健福祉手帳（以下「手帳」という。）は、一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

自立支援医療制度は、心身の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度である。

当センターでは、これらに関する事務のうち、手帳の申請に対する判定業務及び自立支援医療の支給認定等専門的な知識及び技術を必要とするものの判定を行っている。

2 根拠法令等

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条、第 45 条の 2
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第 5 条～第 11 条
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則第 23 条～第 30 条
- ・精神障害者保健福祉手帳制度実施要領について
（平成 7 年 9 月 12 日付健医発第 1132 号厚生省保健医療局長通知）
- ・精神障害者保健福祉手帳の障害等級の判定基準について
（平成 7 年 9 月 12 日付健医発第 1133 号厚生省保健医療局長通知）
- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 52 条
- ・自立支援医療費の支給認定について
（平成 18 年 3 月 3 日付障発第 303002 号厚生省社会・援護局障害保健福祉部長通知）
- ・静岡市こころの健康センター条例
- ・静岡市附属機関設置条例

3 事業内容

(1) 判定業務

① 判定内容

ア 精神障害者保健福祉手帳の等級判定

診断書による精神障害者保健福祉手帳の申請があった場合、診断書に基づき等級を判定する。

イ 自立支援医療費（精神通院）の支給認定の適否判定

診断書による自立支援医療の申請があった場合、診断書に基づき適否を判定する。

② 判定会委員

ア 人数：5 名

イ 構成：精神障がい者の医療に関する事業に従事する医師（4 名）

こころの健康センターに勤務する医師（1 名）

ウ 任期：2 年（令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

③ 判定会開催回数

月 2 回（年 24 回）、全体会 2 回

(2) 手帳交付決定業務

- ① 判定の結果に基づく、手帳の交付決定及び作成
- ② 判定会の判断を必要としない申請及び届出に関する交付決定及び作成

4 事業実績

(1) 判定会開催回数

月 2 回 (年間 24 回)

(2) 判定・審査件数

① 精神障害者保健福祉手帳

総判定件数	審査内容の内訳	判定結果内訳				
		1 級	2 級	3 級	非該当	保留
2,756 件	新規 729 件	10 件	111 件	518 件	12 件	78 件
	更新 1,996 件	86 件	666 件	1,176 件	6 件	62 件
	等級変更 31 件	1 件	12 件	13 件	0 件	5 件

② 自立支援医療 (精神通院)

審査件数 (重継)	審査内容の内訳			判定結果内訳					
				該 当		非該当		保 留	
6,773 件 (5,553 件)	新規	1,824 件	(1,468 件)	1,751 件	(1,415 件)	2 件	(1 件)	71 件	(52 件)
	再認定	4,927 件	(4,066 件)	4,840 件	(3,999 件)	0 件	(0 件)	87 件	(67 件)
	追加	22 件	(19 件)	20 件	(17 件)	0 件	(0 件)	2 件	(2 件)

※ () は重度かつ継続

※ 保留には、書類不備による未決定返却分(要再判定分)を含む。

(3) 手帳交付決定件数

手帳交付 (判定会分)	手帳交付 (判定不要分)	届 出 (転入等)	計
2, 593 件	748 件	636 件	3, 977 件

(4) 手帳所持者数

6, 1 4 6 人

Ⅲ 研究報告

『会議室』から問題解決の糸口を探る ～ 静岡型支援者支援の実践報告 ～

(令和4年10月6日 第58回全国精神保健福祉センター研究協議会で発表)

静岡市こころの健康センター

○ 鹿子恵美 小野田きよ子 小泉麻由 藪田尚二郎 大久保聡子

1 はじめに

静岡市では、平成30年度から地域の医療・障害福祉・介護・困窮に関わる支援者への技術援助として『アウトリーチ支援事業』を開始した。この事業は、支援依頼時に当センターの職員がケースの詳細な聴き取りを行って概要を把握し、それに合わせて精神科医師、精神保健福祉士、心理技術者、保健師などを構成メンバーとする多職種のチームを編成し、関わっている複数の支援機関と事例検討を行う。本事業は、支援機関が抱える複雑・困難事例へのスーパーバイズと、それによる人材育成や多機関支援のネットワークの構築による地域ケアの充実を図ることを目的としたものであり、現場に直接出向く直接支援とは異なり、間接的な介入に留まる。

今回、本事業で扱った事例の分析と参加した支援者へのアンケート調査により、対象者及び支援者らにどのような影響を与えたのかを検証し、間接支援の意義とその将来的な展望について考察を交えて報告する。

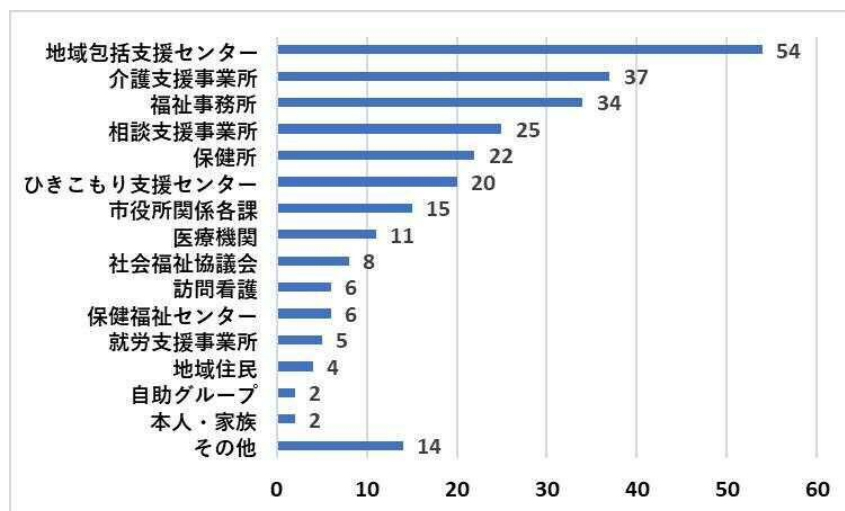
2 対象と方法

平成30年4月から令和4年3月末までの4年間に支援した175事例中、詳細な記録のある163事例について分析を行った。また、令和4年7月に事例に関わった98機関の中で参加者が明確であった79機関に対してアンケート調査を行い、回収できた32機関（回収率41%）67人からの回答内容を分析した。

3 結果

(1) アウトリーチ支援事業の対象機関【図1】

支援機関数は、1つの事例に対し複数の機関が関わっているものも多く、延べ数は265機関となった。支援実施回数が上位の機関は、「地域包括支援センター」54件（20%）、次いで「介護支援事業所」37件（14%）、「福祉事務所」34件（13%）の順となっている。



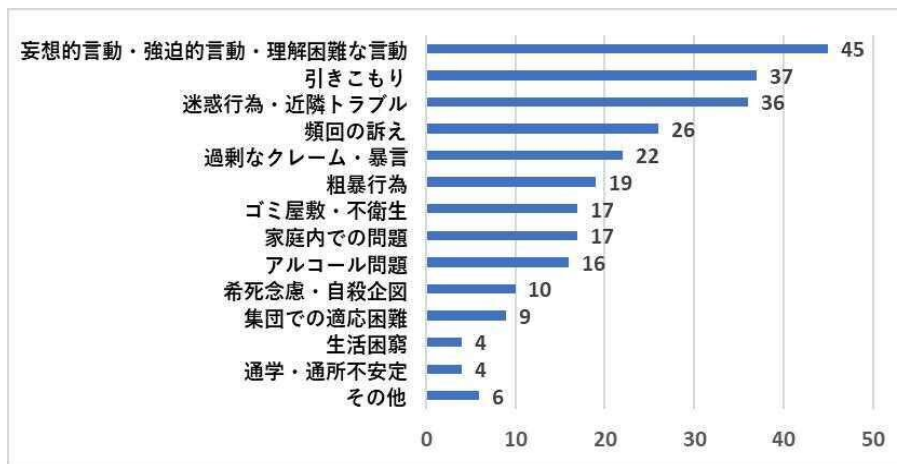
【図1】
対象機関:265 機関

(2) 対象者の精神科介入歴

「精神科介入歴なし・治療中断者・治療終了者」96人（59%）、「介入歴不明者」13人（8%）が全体の3分の2を占める一方で、全体の3分の1にあたる54人（33%）は継続した精神科介入が行われている対象者に対しての相談であった。

(3) 事例が抱える問題について【図2】

事例に係る問題については、1つの事例において複数の問題を抱えるものもあり、総件数は268件となった。分類別の件数では、「妄想的言動・強迫的言動・理解困難な言動」が45件（17%）と最も多く、次いで「引きこもり」が37件（14%）、「迷惑行為・近隣トラブル」が36件（13%）と



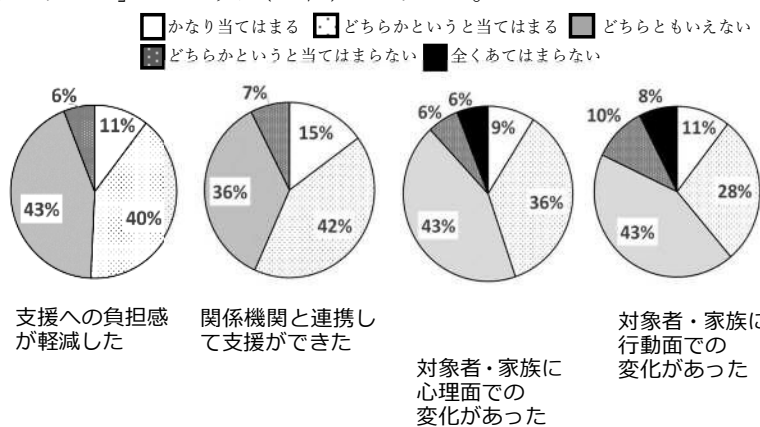
なった。

【図2】事例が抱える問題

(4) アンケート結果

① アウトリーチ支援事業利用前後での変化【図3】

「支援への負担感が軽減した」が34人（51%）、「関係機関と連携して支援ができた」が38人（57%）、「対象者・家族に心理面での変化があった」が30人（45%）、「対象者・家族に行動面での変化があった」が26人（39%）であった。

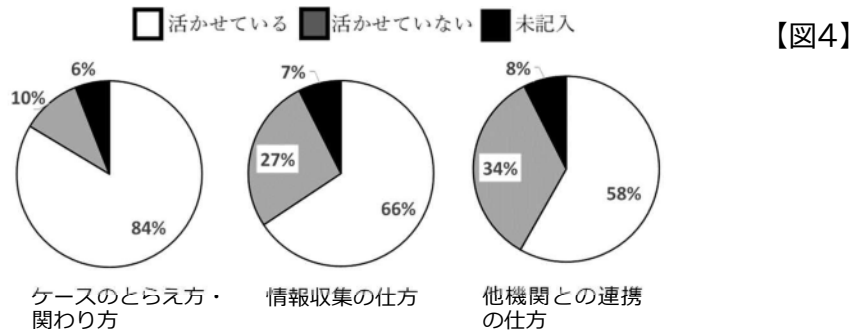


【図3】

② アウトリーチ支援事業を利用したことで、日常の業務に活かしていることがあるか【図4】

「ケースのとらえ方・関わり方に活かしている」が56人（84%）、「情報収集の仕方に活かしている」が44人（66%）、「他機関との連携の仕方に活かしている」が39人（58%）という結果であった。

関連自由記載では、「いろいろな視点でケースをみるように心がけている」「多職種との連携がケースのより深い理解につながった」「他の機関を集めて情報共有し、支援の方向性を決めることの重要さに気づいた」「関係機関と連携することで対象者自身の安心感につながった」などの記載があった。



4 考 察

本事業で取扱う事例は、介入時にはすでに複雑化しており、支援者との関係性すら悪化していることが多い。また、すでに医療が介入している事例も多く、必ずしも医療や既存の支援制度のみで解決するものばかりではない。そのような中、複数の支援機関が関わっているにも関わらず、支援機関同士での情報共有や役割分担、支援方針の検討、支援計画の立案が十分になされておらず、方針が曖昧であったり、ばらついていることが多い。そのような状況で、対象者にとっての大切な生活の場である「現場」に介入することは、問題をより一層複雑化してしまう恐れもある。支援において欠かせないこととして、現場に介入する前に“会議室”で支援者同士が情報共有や課題の抽出を行い、支援における意思統一を図ることが重要であり、これは本事業が担う大切な役割の一つでもある。今回のアンケート調査からは、本事業を通して支援者の個々の負担感の軽減につながるとともに、対象者を取り巻く環境を多角的に捉え、支援機関同士が顔の見える関係をつくることで、随時連携しながらケースワークに臨めるようになってきていることがうかがえる。そのことによって対象者やその家族にも変化が見られ、膠着した状況から徐々に様々な社会資源につながる可能性が高まっていると考えられる。

『アウトリーチ』と聞くと、多くの支援機関から専門職チームが直接対象者の元に出向き、適切なアセスメントや診療を行ってくれるものと期待されることが多い。しかし、当センターが行っているのはあくまでも**間接的な支援**であり、かつて『事件は会議室で起こっているんじゃない！現場で起こっているのだ！』と言うフレーズが流行したとおり、本事業の開始当初は「直接現場を見てもらわないとわからない」「会議室で話し合いだけでも机上の空論ではないか」といった負のイメージを支援者から抱かれることもあった。しかし、実際の支援依頼は年々増加し、令和3年度は本事業を開始した平成30年度の約3倍となっている。このことから、本事業を通して筆者が感じたのは、必ずしも問題は現場だけで解決できるわけではなく、“**問題解決の鍵は会議室が握っている**”のかもしれないということである。

今後も、当センターは地域の医療・障害福祉・介護・困窮問題など様々な困難な事例に最前線で日々活動し、地域福祉の向上に向けて尽力されている支援者にとっての**後方支援基地**となるとともに、本事業を通して地域ケアに携わる支援者の人材育成を強化していきたい。

令和4年度

こころの健康センター所報（第18号）

発行者 静岡市こころの健康センター

〒420-0821

静岡市葵区柚木1014番地

TEL 054-262-3011

FAX 054-262-3060

発行 令和5年11月